

# ハローワーク米子 所長からのご案内(2月)

## イベント

### 「求人者向けセミナー」を開催します！

求人票の記載内容において工夫できる点等、人材の早期獲得に向けて参考となるポイントを解説いたします。ハローワーク松江・安来・米子による共催イベントです。是非ご参加下さい。

【日時】 2月14日（金） 14:00～15:00

【場所】 オンライン（Zoom）

●詳しくは求人・企画部門にお問い合わせいただくか、下記をご参照ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-hellowork/list/yonago/kyushokusha/setsumeikai_seminar/_119959_00001.html)

[hellowork/list/yonago/kyushokusha/setsumeikai\\_seminar/\\_119959\\_00001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-hellowork/list/yonago/kyushokusha/setsumeikai_seminar/_119959_00001.html)

## イベント

### 「さかいみなと合同企業説明会」を開催します

境港市内6社の事業内容や仕事内容、応募書類・面接の心得等を一度に聞くことができる説明会です。ハローワークを利用されていない方も参加できます。是非ご参加ください。

【日時】 2月26日（水） 13:30～15:30

【場所】 境港市商工会議所大ホール（境港市上道町3002）

●詳しくはふるさとハローワーク境港にお問い合わせいただくか、下記をご参照ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-hellowork/list/yonago/kyushokusha/setsumeikai_seminar/newpage_00264.html)

[hellowork/list/yonago/kyushokusha/setsumeikai\\_seminar/newpage\\_00264.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-hellowork/list/yonago/kyushokusha/setsumeikai_seminar/newpage_00264.html)

## お知らせ

### 2025年4月から「出生後休業支援給付金」を創設します

「共働き・共育てを推進するため、子の出生直後の一定期間に、両親ともに（配偶者が就労していない場合などは本人が）、14日以上の子育て休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金または育児休業給付金と併せて「出生後休業支援給付金」を最大28日間支給します。

●詳しくは雇用保険課適用係にお問い合わせいただくか、下記をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001372778.pdf>

## ご案内

### 動画版「これってあり？～まんが知って役立つ労働法Q & A～」

厚生労働省では、働く人に最低限知っておいてほしいルールをまとめ、ハンドブック「これってあり？～まんが知って役立つ労働法Q & A～」により広報しています。

今般、この「動画版」が厚生労働省ホームページに掲載されました。

労働法について分かりやすく解説されていますので、これから働き始める前の参考として下さい。

■厚生労働省ウェブサイト

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/mangaroudouhou\\_douugaban.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/mangaroudouhou_douugaban.html)